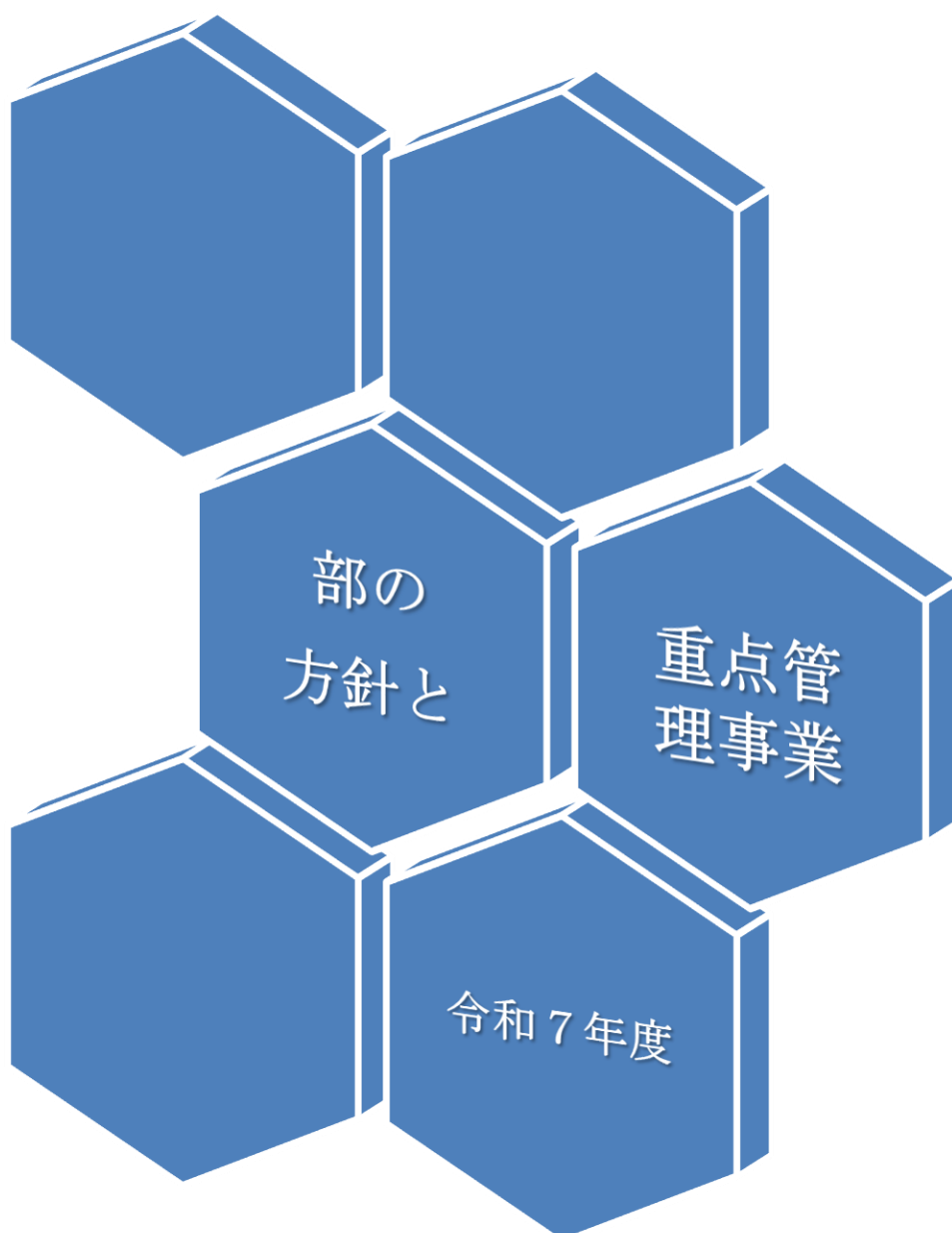




令和7年5月

三鷹市

目 次

企 画 部	1
総 務 部	2
防 災 安 全 部	3
市 民 部	4
生 活 環 境 部	5
スポーツと文化部	6
健 康 福 祉 部	7
子 ど も 政 策 部	8
都 市 整 備 部	9
都 市 再 生 部	10
教 育 部	11

本冊子の構成

本冊子は、それぞれの部ごとに、以下の内容で構成しています。

1 経営資源

- (1) 組織構成 部を構成する課を記載しています。
- (2) 職員数 部の職員数及び市職員に占める割合を記載しています。
- (3) 予算規模 部の予算額及び会計別の事業費等を記載しています。

2 方針

各年度の組織の役割、経常業務を含めた運営の考え方を記載しています。

3 重点管理事業

令和7年度施政方針等に基づき、重点管理事業を優先順に記載し、進行管理に活用するためスケジュールを表示しています。

各 部 共 通 の 方 針

1 社会情勢の変動を捉えた機動的な対応

「第5次三鷹市基本計画」の2年目となる令和7年度は、より一層スピード感を持って、優先課題である「コミュニティ創生と未来への投資」を中心に事業展開を図っていきます。そうした中で、食料品や光熱水費等の物価高騰が続いており、市民の日常生活や事業者の操業環境への影響が長期化しています。また、米国の関税措置による実体経済への影響が懸念されており、国や都の動向を注視しながら市民生活への影響を的確に捉える必要があります。

令和7年度も、これまでと同様に市民の暮らしに寄り添いながら、補正予算編成などを含め、機動的な対応を進めていきます。

2 各部における主体的な施策の推進

「部の方針と重点管理事業」は、市議会で議決された予算を執行するに当たり、部の責任者である部長が、市長、さらには市民の皆様に対して、運営の基本的な考え方と主要事業の目標をお示しするものです。

各部においては、部長のリーダーシップのもとで、重点管理事業の進行管理を徹底し、第5次三鷹市基本計画の各施策を着実に進めていきます。なお、重点管理事業を中心としながらも、年度途中の状況の変化に応じて、適宜、事業を追加するなど、軌道修正を図っていきます。

3 庁内連携による歳出の総点検の取組と適正な事務執行

質の高い行政サービスを引き続き提供していくためには、適正な事務執行を確保するとともに、自律的で持続可能な自治体経営を推進する必要があります。庁内連携により、歳出の総点検の取組の推進と適正事務管理制度の運用を図ることにより、事務事業全般の不断の検証・見直しと正確かつ適正な執行の確保に向けて取り組みます。

企 画 部

1 経営資源

(1) 組織構成

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 52人／1,073人 比率 4.8% 月額職員 10人／589人 比率 1.7%

(3) 予算規模

一般会計 2,761,318,000円／ 89,453,739,000円 比率 3.3%

（特別会計への繰出金、下水道事業支出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費）

2 方針

企画部は、全庁的な調整を図りながら計画行政を推進する役割を担っています。令和7年度は、第5次三鷹市基本計画の2年目の年となるため、重点管理事業を中心に、みたか地域ポイント事業の推進などによる地域活動への参加促進、各メディアの特性を生かした戦略的な広報、デジタル技術の活用による利便性の向上など、「あすへのまち三鷹」の実現に向けた施策により一層スピード感を持って取り組むとともに、効率的で健全な自治体経営を推進していきます。

3 重点管理事業

① 戦後80年平和事業の実施

基本計画	第1部 日々の暮らしの基盤となる平和・人権のまち	施政方針	P. 59
目標 (スケジュール)	・中学生の長崎市への平和交流派遣＜7月＞ ・三鷹市における平和施策の推進に関する条例の一部改正の検討（平和の日の制定など）＜6～3月＞		

② 寄贈物件を活用した「森のアトリエ（仮称）」の開設

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 62
目標 (スケジュール)	・施設改修の完了＜12月＞ ・円滑な運営に向けた三鷹ネットワーク大学や町会等の地域との連携＜通年＞ ・施設の管理運営等の開始＜3月＞		

③ 歳入・歳出の総点検

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	—
目標 (スケジュール)	・点検対象事業の抽出と事業継続の必要性等の検証＜4～7月＞ ・各事業の継続・見直し等の方向性の協議＜10月＞		

④ ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムの稼働

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 64
目標 (スケジュール)	・各システムの検証作業＜5～8月＞ ・標準準拠システムへの移行＜9月＞		

⑤ 市ホームページのリニューアル

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 59
目標 (スケジュール)	・プロポーザルの実施＜8月＞ ・リニューアルプロジェクト着手＜10月＞		

⑥ 「みたか地域ポイント」の推進

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 61
目標 (スケジュール)	・ホームページのリニューアルや寄付制度の導入など普及促進に向けた取組の検討・実装＜通年＞ ・地域ポイント事業拡充の可能性の検証＜通年＞ ・マネーチャージ機能の導入準備＜3月＞		

総務部

1 経営資源

(1) 組織構成

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、土地対策課、相談・情報課

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 52人／1,073人 比率 4.8% 月額職員 15人／589人 比率 2.5%

(3) 予算規模

一般会計 1,136,456,000円／ 89,453,739,000円 比率 1.4%

（人件費を除く事業費）

2 方針

総務部は、市役所内の管理部門として、政策法務、職員の人事・給与・福利厚生とメンタルヘルス施策等の労働安全衛生、市庁舎の管理と契約事務、公共用地の取得、市民相談や情報公開・個人情報保護等の業務を所管し、市政の業務を円滑に支えるため幅広い役割を担っています。令和7年度重点管理事業をはじめとする所管業務を、更なる改善・充実を図りながら確実に実施し、市民満足度・職員満足度の向上を推進します。

3 重点管理事業

① 職員力と組織力の向上に向けた取組

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 58
目標 (スケジュール)	・人財戦略基本計画（仮称）策定に向けた職員アンケート実施＜8月＞及び計画策定＜3月＞ ・採用活動コンテンツの拡充＜12月＞ ・メンタルヘルス対策に関する計画の策定＜3月＞		

② 「公契約条例（仮称）」の制定に向けた取組

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 68
目標 (スケジュール)	・条例案（骨子）のパブリックコメント実施＜10月＞ ・公契約条例の議案提出＜12月＞		

③ 適正事務管理制度の更なる推進

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 58
目標 (スケジュール)	・評価・点検対象事務の見直し＜1月＞及び点検手法の活用拡大＜3月＞ ・業務マニュアルの統一的な管理＜3月＞ ・職員研修の充実＜3月＞		

④ 市民センター施設の維持保全

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 68
目標 (スケジュール)	・庁舎・議場棟空調設備等改修工事の実施設計の完了＜3月＞ ・適切な維持補修の実施＜通年＞		

⑤ 契約手続きのDX化に向けた電子契約の導入

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 68
目標 (スケジュール)	・契約事務のデジタル化の検討＜通年＞ ・電子契約導入に向けた取組＜9月＞ ・電子契約運用開始＜10月＞		

防 災 安 全 部

1 経営資源

(1) 組織構成

防災課、安全安心課

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 17人／1,073人 比率 1.6% 月額職員 9人／589人 比率 1.5%

(3) 予算規模

一般会計 2,754,788,000円／89,453,739,000円 比率 3.3%

（人件費を除く事業費）

2 方針

防災安全部は、総合的な防災施策と交通安全を含めた平時からの安全・安心のまちづくりを一元的に推進するために、令和7年4月に新設されました。頻発化・激甚化する自然災害や、市内における犯罪や交通安全のリスクから、日々の安全・安心の暮らしを守るために、危機管理体制及び地域の防災力の向上や地域防犯力の強化、交通安全対策を重点管理事業として位置付け、新たな体制の下で、市民一人ひとりの生命と暮らしを守るまちづくりを推進していきます。

3 重点管理事業

① 危機管理体制及び地域の防災力の強化

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P.125, 126
目標 (スケジュール)	・災害時在宅生活支援施設の拡充＜7月＞ ・野川周辺防災対策方針策定及び防災行政無線更新、戸別受信機貸与＜3月＞ ・女性消防団員を含む消防団体制の充実＜3月＞		

② 受援・応援計画の策定

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P.126
目標 (スケジュール)	・受援・応援計画策定に係る市民意見募集＜1月＞ ・受援・応援計画の策定＜3月＞		

③ 地域防犯力の強化

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P.72
目標 (スケジュール)	・住宅等防犯対策の拡充＜7月＞ ・防犯カメラの増設＜7～3月＞		

④ ヒヤリハットシステムを活用した交通安全対策の導入

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P.112
目標 (スケジュール)	・ヒヤリハットマップの作成＜7月＞ ・ヒヤリハットマップの活用＜8～12月＞		

⑤ NPO法人「Mitakaみんなの防災」との連携による小中学校における防災教育の推進

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P.126
目標 (スケジュール)	・「みたか防災教育カリキュラム」に基づく防災授業の実施＜6月～3月＞ ・「ぼうさいの先生」の養成＜6月～3月＞		

市 民 部

1 経営資源

(1) 組織構成

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 126人／1,073人 比率 11.7% 月額職員 57人／589人 比率 9.7%

(3) 予算規模

一般会計 993,506,000円／89,453,739,000円 比率1.2%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険 17,523,713,000円、後期高齢者医療 5,136,925,000円

2 方針

市民部は、「市役所の顔」としての役割を担う自覚と誇りを持ち、「市民も職員も幸せになれる窓口」の実現を目指して、市民の利便性や満足度の向上と職員の業務の平準化を図ります。令和7年度は窓口業務改革（BPR）を引き続き推進するとともに、市財政の根幹を支える市税収入を確保する取組を推進します。また、重層的なセーフティネットの一翼を担う国民健康保険事業や後期高齢者医療制度の適切な運営に取り組むなど、市民の暮らしに寄り添いながら、公正で効率的かつ透明な事務執行を堅持します。

3 重点管理事業

① ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑な移行

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P.75
目標 (スケジュール)	・市民課、税3課の標準準拠システムへの移行＜9月＞ ・印鑑登録証機能を搭載したマイナンバーカード所有者への運用変更通知＜9月＞ ・保険課の標準準拠システムへの移行＜3月＞		

② 窓口業務改革（BPR）の推進

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	-
目標 (スケジュール)	・保険課カウンターの入替え＜8月＞ ・市税総合窓口に係るバックヤード業務の標準化・平準化に向けた取組＜3月＞		

③ 戸籍等への氏名の振り仮名追加に向けた対応

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P.74
目標 (スケジュール)	・戸籍振り仮名に係る通知発送＜6月＞ ・戸籍振り仮名に係る特設窓口の開設＜7～10月＞		

④ 国民健康保険制度等の着実な運営

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P.160, 161, 165
目標 (スケジュール)	・国民健康保険税の改定＜4月＞ ・資格確認書の送付＜後期7月、国保9月＞		

生活環境部

1 経営資源

(1) 組織構成

コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、都市農業課

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 47人／1,073人 比率 4.4% 月額職員 12人／589人 比率 2.0%

(3) 予算規模

一般会計 4,947,233,000円／ 89,453,739,000円 比率 5.9%

2 方針

生活環境部は、「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、再生可能エネルギーの活用やごみの減量、資源化を推進し、脱炭素社会及び循環型社会の構築に向けたまちづくりを目指します。

また、住民協議会、町会・自治会をはじめとする様々な地域の活動の活性化による「コミュニティ創生」と、都市農業、工業、商業等の振興及び観光(施策・事業)の拡充による緑豊かで活力とにぎわいのあるまちの実現に向けて、「地域の力」を再生する施策を展開します。

3 重点管理事業

① 2050年ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギー等の活用の研究

基本計画	第5部 持続可能な社会を実現する環境・循環のまち	施政方針	P. 98
目標 (スケジュール)	・研究会の設置＜6月＞ ・中間報告及び最終報告書の受領＜10月・3月＞		

② 住協活動等支援法人の設立に向けた取組の支援

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 70
目標 (スケジュール)	・法人設立に向けた諸課題の整理＜9月＞ ・会計等業務システムの導入＜10月＞ ・住民協議会との合意形成＜通年＞		

③ 牟礼の里の緑と農の空間整備

基本計画	第2部 魅力あふれる活力・にぎわいのまち	施政方針	P. 104
目標 (スケジュール)	・整備工事の着手＜9月＞ ・管理運営方針の決定＜9月＞ ・条例の議案提出＜12月＞		

④ 家庭用園芸用土の回収リサイクル

基本計画	第5部 持続可能な社会を実現する環境・循環のまち	施政方針	P. 101
目標 (スケジュール)	・回収開始＜4月＞ ・再生・配布＜10～11月＞		

⑤ 三鷹産業プラザ新創業支援施設の開設

基本計画	第2部 魅力あふれる活力・にぎわいのまち	施政方針	P. 106
目標 (スケジュール)	・什器・備品等の購入契約及び納品＜4～7月＞ ・運営開始＜8月＞		

スポーツと文化部

1 経営資源

(1) 組織構成

芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 25人／1,073人 比率 2.3% 月額職員 14人／589人 比率 2.4%

(3) 予算規模

一般会計 2,929,292,000円／89,453,739,000円 比率 3.5%

2 方針

スポーツと文化部は、三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備等、芸術文化資源を生かした事業や市民の文化活動の活性化を図るとともに、三鷹まるごと博物館事業や三鷹市史編さん事業等、全ての人が学び続けられる学習環境の整備と多様な学びの機会の確保を推進します。また、大沢総合グラウンド等の整備や障がい者スポーツの普及と東京2025デフリンピックバレーボールの応援等、スポーツに親しむ環境の充実を図り、心と体の健康都市づくりを推進します。

3 重点管理事業

① 「三鷹まるごと博物館」事業の推進

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P.136,137
目標 (スケジュール)	・「三鷹まるごと博物館条例（仮称）」の議案提出＜12月＞ ・プロジェクションマッピングの市立小学校への巡回展示＜7月～＞		

② 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P.137
目標 (スケジュール)	・整備工事契約＜6月＞ ・ポケットスペース（仮称）の供用開始＜3月＞		

③ 三鷹市史編さんの着手

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P.139
目標 (スケジュール)	・市史編さん助言者会議（仮称）の設置・市史編さん基本方針の策定＜6月・7月＞ ・資料編予備調査の実施＜6～3月＞		

④ スポーツ施設の整備・開設

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P.142,143
目標 (スケジュール)	・井口グラウンドの開設＜7月＞ ・大沢総合グラウンドサッカー・ラグビー場等の供用開始＜2～3月＞		

⑤ 障がい者スポーツの普及と東京2025デフリンピックバレーボールの応援

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P.142
目標 (スケジュール)	・デフリンピック日本代表チームとの交流事業の実施＜5月＞ ・デフリンピック日本代表応援事業の実施＜11月＞		

健康福祉部

1 経営資源

(1) 組織構成

地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、介護保険課、生活福祉課、健康推進課、
価格高騰重点支援給付金事業推進室

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 152人／1,073人 比率 14.2% 月額職員 49人／589人 比率 8.3%

(3) 予算規模

一般会計 18,044,496,000円／ 89,453,739,000円 比率 21.7%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険事業 146,273,000円、介護サービス事業 728,094,000円、
介護保険事業 15,039,010,000円、後期高齢者医療 140,580,000円

2 方針

健康福祉部は、障がい者や高齢者など、誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりを推進するために、一人ひとりに寄り添った支援や地域で支え合い活動できる仕組みづくりなど、地域共生社会の実現に取り組みます。令和7年度は、主要事業を中心に、重層的支援体制の充実と推進を図るとともに、認知症になっても尊厳と希望をもって暮らし続けられる「認知症にやさしいまち三鷹」の更なる推進に向けて認知症に関する条例の制定を進めます。また、「市内病院機能の維持に向けた支援に関する方針」に基づき、地域医療を支える病院への支援を推進します。

3 重点管理事業

① 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の充実と推進

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 78
目標 (スケジュール)	・重層的支援体制推進会議の開催＜4月・8月・11月・1月＞ ・相談等記録システムの導入＜社協4月、市10月＞		

② 災害時における要支援者・要配慮者の支援体制の強化

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 78
目標 (スケジュール)	・三鷹市災害時避難行動要支援者避難支援プランの改訂＜11月＞ ・個別避難計画の作成＜3月＞		

③ 調布基地跡地福祉施設の整備及び開設支援

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 81
目標 (スケジュール)	・運営費補助要綱策定＜5月＞及び補助金の交付＜6月・8月・10月・12月＞ ・施設助成補助要綱の改正＜6月＞及び補助金の交付＜2月＞		

④ 市内病院機能の維持に向けた支援

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 95
目標 (スケジュール)	・高度急性期病院：助成金申請・交付決定＜10月＞		

⑤ 「認知症にやさしいまち三鷹」の推進及び条例の制定

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 83, 84
目標 (スケジュール)	・医療機関と連携した支援の実施＜10月～＞ ・条例の議案提出＜3月＞		

⑥ 三鷹市福祉Laboどんぐり山事業の充実と発展

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 85
目標 (スケジュール)	・「福祉Laboファンクラブ（仮称）」の運用開始＜12月～＞ ・研究成果等報告会の開催＜9月・3月＞		

子ども政策部

1 経営資源

(1) 組織構成

子ども家庭課、児童青少年課、子ども育成課、保育支援課、子育て支援課

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 265人／1,073人 比率 24.7% 月額職員 156人／589人 比率 26.5%

(3) 予算規模

一般会計 19,821,713,000円／ 89,453,739,000円 比率 23.8%

2 方針

子ども政策部は、全ての子どもの権利を守るため、児童虐待への適切な対応及び予防に取り組むとともに、「子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けて取り組みます。

また、令和6年度に策定した「三鷹市子ども総合計画」を実行し、子どもを中心とした切れ目のない支援、地域での相談体制の構築、子ども・若者支援事業の推進、保育園の待機児童ゼロの継続、子どもの居場所づくり等に取り組む、全ての子どもの健やかな成長を支援していきます。

3 重点管理事業

① 「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けた取組

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 88
目標 (スケジュール)	・ 条例制定に向けた子どもへのアンケート実施＜6～7月＞ ・ 検討委員会の実施（全4回）＜5～2月＞		

② 子どもの居場所づくりの推進

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 87
目標 (スケジュール)	・ 地域の民間団体への補助の拡充＜通年＞ ・ 子どもの居場所に関する基本方針の策定＜3月＞ ・ 三鷹幼稚園跡地利活用の検討＜通年＞		

③ 保育園における子育て支援機能の充実

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 89
目標 (スケジュール)	・ 在宅親子向け講座・プログラムの実施施設の拡充＜5～2月＞ ・ 保育施設相互連携事業の本格実施＜6～2月＞		

④ 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援の実施

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 96
目標 (スケジュール)	・ 妊婦支援給付金の支給＜6～3月＞ ・ システム改修＜～8月＞		

⑤ 私立幼稚園・保育園の定期的な預かりによる子育て家庭支援

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 90・132
目標 (スケジュール)	・ 多様な他者との関わりの機会創出事業の実施＜通年＞ ・ こども誰でも通園制度の実施に向けた準備・検討＜通年＞		

都市整備部

1 経営資源

(1) 組織構成

都市計画課、公共施設課、道路管理課、建築指導課、水再生課、緑と公園課

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 108人／1,073人 比率 10.1% 月額職員 15人／589人 比率 2.5%

(3) 予算規模

一般会計 2,634,794,000円／ 89,453,739,000円 比率 3.2%

特別会計 下水道 4,760,157,000円

2 方針

都市整備部は、道路や下水道、公共施設などの都市基盤の整備や都市再生部とも連携しながらまちづくり事業に総合的に取り組みます。令和7年度は、各課の個別計画に基づいて着実に事業を推進します。また、都市計画制度の活用による地域特性を生かしたまちづくり、景観づくりやバリアフリーの推進、グリーンインフラの活用など、良好な住環境を創出するとともに、公共施設の効率的な維持保全や下水道施設の長寿命化の推進、安全安心な公園や道路環境整備など、都市基盤の充実を図ることで、安全でうるおいのある緑豊かなまちづくりを推進します。

3 重点管理事業

① 用途地域等の見直し

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P.114
目標 (スケジュール)	・野崎三、四丁目特別用途地区都市計画決定＜2月＞ ・野崎一丁目地区：活用する都市計画制度の検討及び関係機関（国・都）との協議＜5～3月＞		

② 包括施設管理委託の導入に向けた取組

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P.66
目標 (スケジュール)	・プロポーザルの実施＜5～8月＞ ・優先交渉権者との協議・調整・準備期間＜10～3月＞		

③ 下水道施設の長寿命化等の推進

基本計画	第5部 持続可能な社会を実現する環境・循環のまち	施政方針	P166, 167
目標 (スケジュール)	・小口径管路調査等の実施＜5～2月＞ ・新川ポンプ場機械設備工事等の完了＜3月＞ ・特別重点調査等の実施＜5～3月＞		

④ 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P.109
目標 (スケジュール)	・可搬型ハンプ本格設置＜7月＞ ・交通量調査及び地域との意見交換＜12月＞ ・三鷹台団地通り歩道整備Ⅰ期工事の完了＜3月＞		

⑤ 公園へのミスト設備の設置及び水遊びができる施設の整備

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P.119
目標 (スケジュール)	・ミスト設備の設置＜5月＞ ・水遊び施設の設計完了＜3月＞		

都市再生部

1 経営資源

(1) 組織構成

まちづくり推進課、住宅政策課、都市交通課、三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局、
国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 28人／1,073人 比率 2.6% 月額職員 4人／589人 比率 0.7%

(3) 予算規模

一般会計 1,000,940,000円／ 89,453,739,000円 比率1.2%

2 方針

都市再生部は、防災都市づくりや地域特性を生かした拠点整備を推進するとともに、まちづくりと一体となった住宅政策の推進や交通ネットワーク再構築の役割を担っています。令和7年度は、「“百年の森”構想」の実現に向けた三鷹駅前地区再開発の推進、天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくり、コミュニティバスの抜本的な見直し、居住環境の向上など、防災・減災のまちづくりを基軸とした、安全で快適な魅力あふれる質の高いまちづくりを推進していきます。

3 重点管理事業

① 三鷹駅前地区再開発の推進

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P.117, 118
目標 (スケジュール)	・ “百年の森” 実行委員会準備会との連携による三鷹駅前地区のまちづくり活動案の検討＜通年＞ ・ 三鷹駅南口中央通り東地区の都市計画決定手続きに向けた準備＜通年＞ ・ さくら通り駐車場・駐輪場の一部返還に伴う更地化工事の完了＜8月＞		

② 国立天文台と連携したまちづくりの推進

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P.115
目標 (スケジュール)	・ 検討委員会の設置＜8月＞ ・ 土地利用整備計画の策定と次年度の設計に向けた準備＜3月＞		

③ 井口特設グラウンドの利活用の推進

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P.116, 143
目標 (スケジュール)	・ 井口グラウンドの開設＜7月＞ ・ 医療事業者との定期借地権設定契約の締結＜12月＞ ・ 病院建設着工＜3月＞		

④ 公共交通ネットワークの抜本的な見直し

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P.112
目標 (スケジュール)	・ コミュニティバス北野ルート見直し方針の確定＜9月＞ ・ 北野地区へのA I デマンド交通導入可能性の検討＜6～3月＞		

⑤ 住宅施策の総合的な推進

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P.123, 124
目標 (スケジュール)	・ 相談窓口の設置＜10月＞ ・ 住宅マスタープランの策定＜3月＞		

教育委員会事務局教育部

1 経営資源

(1) 組織構成

総務課、学務課、指導課、地域学校協働課、三鷹市立図書館

(2) 職員数（令和7年4月1日現在）

正規職員 129人／1,073人 比率 12.0% 月額職員 248人／589人 比率 42.1%

(3) 予算規模

一般会計 8,467,623,000円／89,453,739,000円 比率 10.2%

（人件費を除く事業費）

2 方針

教育部は、学校教育と図書館に関する業務を担っており、令和7年度からは地域子どもクラブと学童保育所を所管に加えました。重点管理事業をはじめとする所管業務を、更なる改善・充実を図りながら確実に実施し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実、一人ひとりを大切にする教育の推進、教職員のウェルビーイングの実現、安全安心で快適な学びの環境整備、スクール・コミュニティの発展、そして、人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館の実現に取り組んでいきます。

3 重点管理事業

① 学校3部制の推進と義務教育学校の検討

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 129, 130
目標 (スケジュール)	・学校3部制推進プランの策定＜8月基本的な考え方作成、3月策定＞ ・地域子どもクラブの毎日実施の拡充（第一小・第二小）＜6月＞ ・休日の部活動指導員の拡充＜通年＞ ・国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する基本的な方針の策定＜9月素案作成、3月策定＞		

② 中原小学校の建替えに向けた取組と学校施設の大規模改修の推進

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 133
目標 (スケジュール)	・基本プランの策定＜8月＞ ・基本設計の着手＜11月＞ ・第六小学校・高山小学校・北野小学校の大規模改修工事設計業務の着手＜6月＞		

③ 校内別室支援員の拡充配置による長期欠席・不登校児童への支援体制の強化

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 129
目標 (スケジュール)	・小学校4校への校内別室支援員の拡充配置＜4月＞		

④ 自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設に向けた準備

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 132
目標 (スケジュール)	・開設準備委員会の開催＜3回＞ ・教室整備（改修工事等）の完了＜3月＞		

⑤ 三鷹図書館空調設備等改修工事の実施

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P. 140
目標 (スケジュール)	・空調設備等改修工事の実施＜6月～令和8年6月＞ ・工事期間中の本館1階仮カウンターによるサービスの継続＜10～3月＞		

